

狭あい道路「整備促進路線」の調べ方

① インターネットで、「横浜市行政地図情報提供システム」と検索してください。

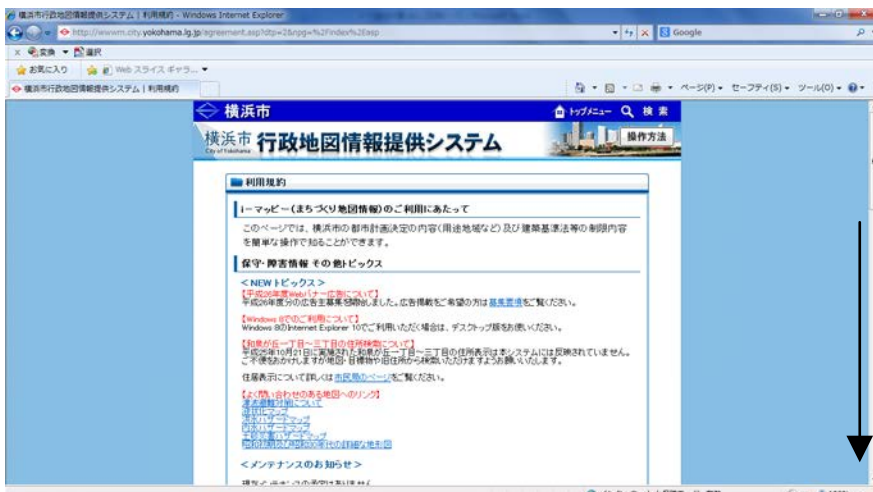


このような画面が表示されます。

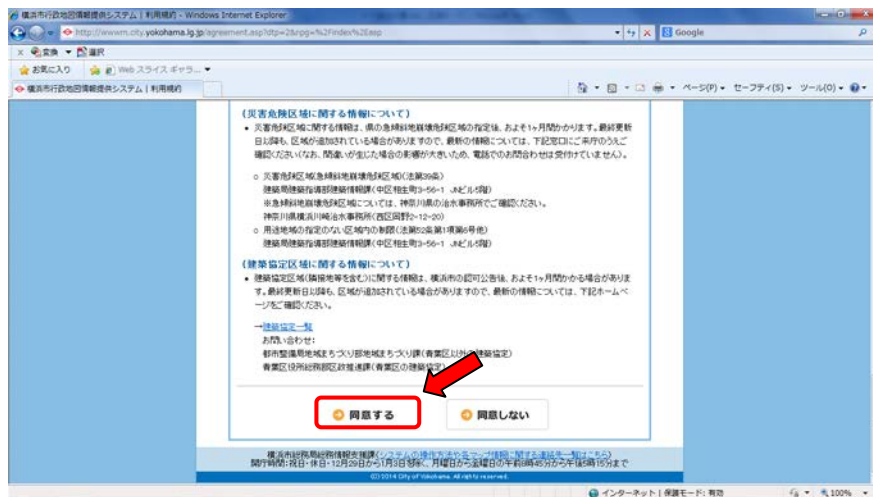
② 「i-マップ」まちづくり地図情報 をクリックしてください。



③ 利用規約が表示されますので、下へスクロールしてください。



④ 「同意する」をクリックしてください。



⑤ 地図が表示されますので、左上の「住所から探す」で調べたい場所の住所を検索してください。



(例) 「横浜市瀬谷区ニツ橋町190番」を調べる。

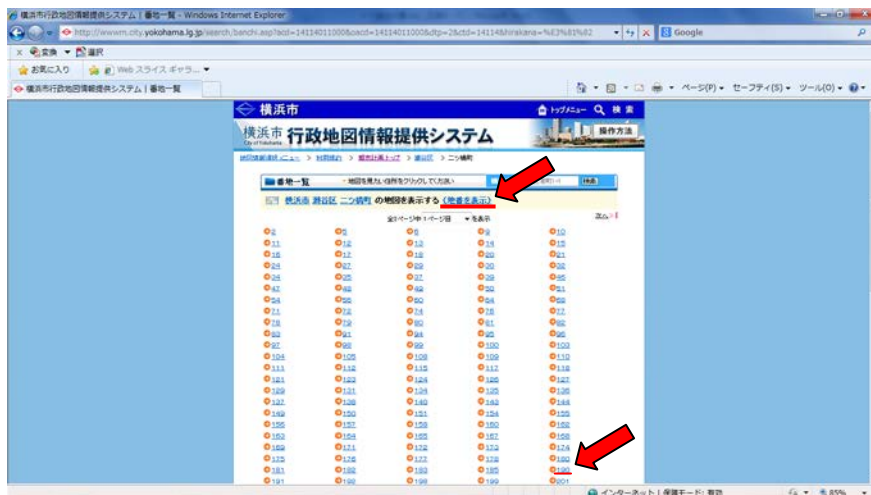
⑥ 「瀬谷区」を選択します。



⑦ 「ニツ橋町」を選択します。



⑧ 「190」を選択します。（地番で検索する場合は、「地番を表示」をクリックしてください。）



⑨ 地図が表示されます。画面左の表示切替の中にある「建築基準法道路種別」にチェックを入れてください。



⑩ 凡例が表示されますので、ご覧のうえ右上の「×」で表示を消してください。

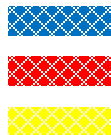


⑪ 道路に色が塗られます。



⑫ 白色の交差斜線がついているものが 狭あい道路「整備促進路線」です。

白色の交差斜線がついているもの



狭あい道路の「整備促進路線」

「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき、狭あい道路(幅員4m未満の道で、一般交通の用に供されているもの)のうち、特に整備の促進を図る必要があると認めるものとして市長が指定したもの

注1) 「整備促進路線」に接する敷地で狭あい道路の拡幅整備を行う場合には、舗装費用や整備支障物件の除去費用のほか、擁壁の築造替え工事費の助成やすみ切り用地寄付奨励金の交付などの助成を受けることができます。

注2) 「整備促進路線」に接する敷地で建築等を行う場合は、確認申請等の提出の30日前までに、建築局建築防災課と協議を行なってください。